

お知らせ板

発行 朝日町役場 〒990-1442 山形県西村山郡朝日町大字宮宿 1115 編集 政策推進課
朝日町ホームページ <https://www.town.asahi.yamagata.jp> TEL 67-2112
FAX 67-2117

「ヘルシーライフ教室（第2回室内運動教室）」参加者募集

イスに座ったりボールを使ったりする体操や、自宅でできる運動方法を学びます。初めての方も大歓迎です。一緒に楽しく学んでみませんか？

▶日時

2月6日（木）午前10時～午前11時30分

▶会場

北部公民館（秋葉山交遊館）ホール

▶持ち物

飲み物、タオル、ヨガマットまたはバスタオル、ズック

▶講師

山形済生病院健康増進センターめぐみ
伊藤 貢氏

▶定員

先着20人

▶その他

- ・参加費無料。動きやすい服装でご参加ください。
- ・お申し込みは教室の前日までご連絡ください。

▶申込・問合せ先

健康福祉課 保健医療係 ☎67-2116

朝日町エコミュージアムかるた大会開催

朝日町町制施行70周年記念事業としてリニューアルし、町内の小学生に贈呈した「朝日町エコミュージアムかるた」。この度リニューアルを記念して、小学生を対象にかるた大会を開催しますのでぜひご参加ください。素敵な商品も準備しております！

※かるた大会の案内は各小学校へ配布します。

▶日時

2月11日（火・祝）
午前9時30分～正午（受付：午前9時～）

▶会場

創遊館2階 和室1・2

▶対象

町内の小学生（1～6年生）

▶参加費

無料

▶主催・問合せ先

NPO法人朝日町エコミュージアム協会
☎67-2128

2月おはなしかいの案内

▶日時

2月8日（土）午前10時30分～

▶会場

町立図書館

▶内容

絵本の読み聞かせ、パネルシアターなど

▶問合せ先

おはなし会ぶなの実（町立図書館内）
☎67-2118

防災情報配信
ツールを活用
ください



▲防災情報メール



▲町公式 LINE

町公式 LINE でも防災情報を受け取ることができます。

① リッチメニューの「利用者設定」をタップ

② 「お知らせ受信設定」を選択

③ 「朝日町防災情報メール」をオン

20歳になったら国民年金

国民年金は高齢になったとき、病気や事故で障がいが残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、働いている世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。20歳以上60歳未満の方は加入し保険料を納めることが義務付けられています。

▶国民年金のポイント

- ・将来の大きな支えになります

国が責任をもって運営するため安定しており、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

- ・老後のためだけのものではありません

国民年金には、高齢になったときの老齢年金のほか、障害年金や遺族年金もあります。障害年金は、病気や事故で障害が残ったときに受け取れます。遺族年金は、加入者が亡くなった場合、その加入者により生計を維持されていた遺族（「子のある配偶者」や「子」）が受け取れます。

▶「学生納付特例制度」と「納付猶予制度」

- ・学生納付特例制度

学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

学校教育法に規定する大学、大学院、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校（修業年限1年以上である課程）、一部の海外大学の日本分校に在学の方が対象となります。

- ・納付猶予制度

学生以外の50歳未満の方で、ご本人および配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

▶その他

保険料を未納のまま放置すると、年金の給付を受け取ることができない場合があります。保険料には学生納付特例制度、納付猶予制度のほか免除制度があります。相談や手続きの詳細は問合せ先までお問い合わせください。

- ▶問合せ先 寒河江年金事務所 国民年金課 ☎84-2551（自動音声案内：5）
税務町民課 住民生活係 ☎67-2119

西村山地域福祉有償運送運営協議会開催

西村山地域福祉有償運送運営協議会は、西村山地域における特定非営利活動法人などによる有償のボランティア輸送について、その必要性や安全性の確保などを協議するため、平成21年度に関係機関、事業者団体および関係市町担当課により設立されたものです。今年度の協議会を次のとおり開催します。

- ▶日時 1月29日（水）午後1時30分～
- ▶会場 大江町役場3階 大会議室
- ▶議題 登録団体における状況報告などについて
- ▶傍聴 定員：5人（定員を超えた場合は先着順）
手続き：午後1時10分から受付開始

- ▶問合せ先 西村山地域福祉有償運送運営協議会事務局（大江町健康福祉課福祉係）
☎62-2285

みんなの居場所 すぽっと2月の開館予定表

おしゃべりや健康体操、麻雀、将棋、カラオケなどをしながら交流をたのしみませんか？どなたでも気軽に利用できます。

▶開館日時 午前10時～午後4時30分（月）
午前10時～午後3時（火～金）

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	③	④	⑤	⑥	⑦	8
9	⑩	11	⑫	⑬	⑭	15
16	⑰	⑱	⑲	⑳	㉑	22
23	24	㉕	㉖	㉗	㉘	

▶定期開催

- ・リバイバルダンスの日（毎週木曜日）
- ・スマホ使い方相談会（毎週水・木曜日）
- ・健康麻雀教室（毎週金曜日）
- ・女性麻雀教室（18日、25日 午前10時～正午）
- ・リメイク教室（22日 午後1時～午後3時）

▶特別開催「町民麻雀大会」

日 時：2月16日（日）

午前9時30分～午後2時30分

参加費：1000円

申 込：参加費を持参のうえ1月24日（金）と31日（金）、すぽっとにお越しください。詳細は、申込時にお知らせします。※定員40名

▶問合せ先

みんなの居場所 すぽっと ☎84-0202

朝日町地域商品券（第6弾）の取扱店を募集します！

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響に対し、町民の生活支援及び町内商店等における消費喚起を目的に、昨年度に引き続き、朝日町全町民に対して地域商品券を発行します。今回は1人あたり7,000円分の地域商品券となります。（2月下旬送付予定）

この度、商品券を発行するにあたり、その商品券で買い物ができる取扱店を幅広く募集します。募集要項については、役場総合産業課及び朝日町商工会に準備しているほか、町公式ホームページからもご覧いただけます。

※令和6年3月～6月実施の「朝日町地域商品券（第5弾）」取扱店には、別途個別に「意向確認」をご案内しますので、そちらからご応募ください。

▶募集期限 1月27日（月）

▶応募要件

町内に店舗を有する法人または個人事業主。（「朝日町地域商品券（第6弾）取扱店募集要項」を遵守していただきます。）

▶問合せ先 総合産業課 ☎67-2113

山形いのちの電話相談員養成講座受講生の募集

▶募集期限 2月15日（土）

▶対象・定員 22歳以上68歳まで20名程度

▶講 座 電話相談員の認定に必要な1年半に渡る月1～2回程度の研修

▶費 用 研修費24,000円
別途宿泊研修費15,000円

▶申込み方法

申込書と自分史を申込み先へ送付ください。詳細は公式ホームページ（右二次元コード参照）をご覧ください。



▶申込先

〒990-8691 山形中央郵便局私書箱第99号
社会福祉法人山形いのちの電話 事務局
第27期生 電話相談員養成講座 係

▶問合せ先

山形いのちの電話事務局 ☎023-645-4377
（受付：平日午前10時～午後4時）

2月の教育相談日

▶日 時 2月10日(月) 午前10時～午後4時
 ▶電話相談 ☎67-3302 (学校教育係)
 ※面談相談希望の方は、電話でお申込みください。

町立病院 外来診察予定表

日		月		火		水		木		金		土	
午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後
								1/16		1/17		1/18	
								内科	眼科	内科 循環器			
1/19		1/20		1/21		1/22		1/23		1/24		1/25	
	内科 整形	肝臓		内科 糖尿 外科	眼科	内科		内科	眼科	内科 循環器 整形			
1/26		1/27		1/28		1/29		1/30		1/31		2/1	
休日当番医	内科	肝臓		内科 糖尿 外科	眼科	内科		内科	眼科	内科 循環器		内科	
2/2		2/3		2/4		2/5		2/6		2/7		2/8	
	内科 整形	肝臓		内科 糖尿 外科	眼科	内科		内科		内科 循環器			

- ・2月の土曜診療は2月1日です。
- ・2月6日の眼科外来は休診になります。
- ・来院される際はマスク着用をお願いします。
- ・発熱や風邪症状のある方は、来院前に必ず電話をお願いします。
- ・変更となる場合がございますので、詳しくはお問い合わせください。

▶受付時間

午前11時30分まで

※月曜日の肝臓外来受付は午後2時30分まで(診察：午後1時30分～)

※眼科外来受付は午後3時30分まで(診察：午後2時～)

▶問合せ先 町立病院 ☎67-2125

2月の各種相談日

町長と語る日

▶日 付 2月5日(水)

※時間を設定したい方はご連絡ください。

▶問合せ先 総務課 総務係 ☎67-2111

総合相談

(心配ごと・行政・人権・婦人)

▶日 時 2月6日(木)、20日(木)

午後1時～午後3時

▶会 場 開発センター1階 打合室

心配ごと相談

▶日 時 2月27日(木) 午後1時～午後3時

▶会 場 開発センター1階 打合室

母子父子・子育てなど児童関係の相談

▶日 時 2月13日(木) 午後1時～午後3時

▶会 場 開発センター1階 打合室

高齢者福祉総合相談

▶日 時

2月18日(火)

来所相談：午前10時～正午

訪問相談および事例検討など：午後1時～午後4時

▶会 場

開発センター1階 打合室

▶予約・問合せ先

健康福祉課 地域包括支援センター

☎67-2156

お知らせ板

発行 朝日町役場 〒990-1442 山形県西村山郡朝日町大字宮宿 1115 編集 政策推進課
朝日町ホームページ <https://www.town.asahi.yamagata.jp> TEL 67-2112
FAX 67-2117

申告相談は「完全予約制」

令和6年度も長時間の待ち時間解消と感染症拡大を防止し、安心して申告相談にお越しいただくため、予備日だけでなく地区の指定日においても完全予約制とします。

12月27日発行のお知らせ板にて地区の指定日を確認いただき、事前に電話などで時間を予約したうえでご来場ください。予約なしで来られた方は、その日の予約受付分終了後に受付いたします。ご理解とご協力をお願いします。

▶予約期間

1月17日（金）～申告日の前日午後3時まで

▶予約方法

①電話予約

税務町民課 税務係 ☎67-2107

受付：平日 午前8時30分～午後5時

②インターネット予約

町公式ホームページ（右二次元コード参照）からアクセス可能

※電話予約は混み合うため、インターネット予約がおすすめです。



▶申告相談時間（30分刻みで受付します）

午前9時～午前11時30分／午後1時～午後3時

※時間ごとに受付人数の限りがあります

▶会場

開発センター1階 特設会場

※役場庁舎に入ってすぐの部屋です

※例年と会場が異なりますのでご注意ください

▶問合せ先 税務町民課 税務係 ☎67-2107

申告書は郵送なども対応可能

郵送で提出した方は申告相談への来庁は不要です。内容によっては後日確認等の連絡をする場合があります。

●確定申告の方（所得税の納付や還付がある方）

確定申告書を税務署へ郵送してください。申告書用紙は税務署の窓口でお受け取りいただくか、国税庁公式ホームページからダウンロードしてください。また、e-tax（電子申告）による申告も可能です。

●町県民税申告の方（所得税の納付や還付がない方）

町県民税申告書を役場税務町民課宛に郵送してください。申告書用紙は税務町民課窓口でお渡しします。また、希望者には郵送もいたしますので、必要な場合はお電話ください。

●どちらの申告になるかわからない方

下記までお問い合わせください。状況などをお聞きし、該当と思われる申告書用紙を送付します。

※申告相談期間（2月7日～3月14日）は担当職員が申告会場にいるため、問合せは1月中がスムーズです。

▶問合せ先

税務町民課 税務係 ☎67-2107

各種控除等について

ふるさと納税などの寄附金控除を受けられる方	確定申告が不要な給与所得者などが、寄付先の自治体に「申告特例申請書」を提出している場合、翌年度の個人住民税所得割額から、所得税の控除相当額と住民税の控除額が税額控除されます。 <u>ただし申告特例申請書を提出していても、以下の場合はワンストップ特例の対象外となり、確定申告が必要です。</u> <ul style="list-style-type: none"> ● 寄附先の自治体が6団体以上ある ● 確定申告（住民税申告を含む）を行う必要がある自営業者など ● 給与以外の所得（不動産所得、配当所得、一時所得、土地建物の譲渡所得など）がある ● 医療費控除や住宅ローン控除の適用を受けるため確定申告をするなど
住宅借入金等特別控除を受けられる方	住宅を新築、購入または増改築等をされて住宅借入金（取得）等特別控除を受けられる方は、次の書類を準備し確定申告をしてください。 <u>初めて住宅借入金等特別控除を受けられる方は、寒河江税務署での申告をお願いします。</u> <ul style="list-style-type: none"> ● 令和6年分の申告で初めて受ける方の必要書類 <ul style="list-style-type: none"> ・住宅取得資金に係る借入金の年末残高証明書 ・家屋の登記簿謄本または抄本 ・工事請負契約書、売買契約書の写し ・家屋の新築または購入の年月日、家屋の新築工事の請負代金または購入対価の額および家屋の床面積を明らかにする書類またはその写し ・各種補助金の金額や内容がわかるもの（支給決定通知書など） ● これまでに特別控除を受けている方で令和6年分についても受ける方の必要書類 <ul style="list-style-type: none"> ・住宅資金に係る借入金の年末残高証明書 ・税務署より送付されている住宅取得等特別控除証明書
医療費控除を受けられる方	令和6年中に支払った申告者及び生計同一のご家族の医療費の合計が10万円（所得の合計額が200万円以下の方は、所得の合計額の5%）を超えた場合、医療費控除として超えた部分の金額を所得から控除することができます。 <u>年間の支払金額をまとめた「医療費控除の明細書」の用紙は、国税庁公式ホームページよりダウンロードするか、税務町民課税務係から受け取ることができます。</u> なお、保険機関が発行する年間の医療費の通知も利用できますが、一定の月までの記載しかない場合がありますのでご注意ください。 <ul style="list-style-type: none"> ● 準備するもの <ul style="list-style-type: none"> ・医療費控除の明細書 ・医療機関や薬局で発行された領収書 ・介護保険施設の領収書（医療費控除該当分の記載があるもの） ・おむつ代の医療費控除を受ける場合は、医師が発行する「<u>おむつ使用証明書</u>」（6カ月以上寝たきりなどの証明）が必要です。用紙は税務町民課税務係から受け取ることができます。 ※インフルエンザなどの予防接種代、人間ドックや健康診断などの費用、マスクや消毒液の購入費は医療費控除の対象外です。 ※対象医薬品を1万2千円以上購入した場合などに「セルフメディケーション税制」を受けることもできます。<u>ただし医療費控除との選択適用となります。</u>
障害者控除を受けられる方	障害者手帳などをお持ちでない方でも、介護保険の要介護認定を受け一定の要件を満たす場合、健康福祉課で発行する「障害者控除対象者認定書」で障害者控除が受けられます。必要な方は、健康福祉課福祉係（☎67-2132）にご相談ください。

▶ 問合せ先 寒河江税務署 ☎86-2244（音声案内：0（確定申告のご相談））
 税務町民課 税務係 ☎67-2107

令和6年分 町県民税申告相談について

2月7日（金）より町県民税申告相談を行います。

1月1日現在で朝日町に住所がある方は、朝日町に申告することになります。所得税や町県民税を申告すべき人が未申告の場合、未申告加算税などが課せられる場合がありますので、忘れずに申告をしてください。

所得区分	持参していただくもの
申告者（該当者）	<ul style="list-style-type: none"> ● マイナンバーカードまたは番号確認書類＋本人確認書類 ● 控除額の証明となるもの (例)・国民年金保険料控除の証明書（領収書） <ul style="list-style-type: none"> ・生命保険等の掛金証明書 ・地震保険料や建物共済掛金証明書 ・「医療費控除の明細書」および領収書 ・障害者手帳（該当者） ・豪雨や豪雪などの災害による修繕の領収書など （支払合計5万円以上） ・寄附金受領証明書（ふるさと納税を含む）
給与所得がある方 （日雇い・アルバイトを含む）	<ul style="list-style-type: none"> ● 給与、報酬、賃金などの源泉徴収票（原本） 日雇い者、アルバイト者で源泉徴収票がない方は、勤務先から収入額の証明書をもらってください。
事業所得がある方 （農業、営業、建設業など）	<ul style="list-style-type: none"> ● 年間の収入、経費を確認できる書類 <ul style="list-style-type: none"> ・収支内訳書 ・帳簿（収支ノート）、領収書 など
不動産所得がある方 （宅地、農地、駐車場、建物などを貸し、賃料や現物提供がある方、電柱等土地使用料をもらっている方）など	<ul style="list-style-type: none"> ● 年間の収入を確認できる書類 賃料などが記載された書類や通帳 ● 減価償却の基礎となる契約書や領収書 ● 土地改良区費、水利費等の領収書 ● 当該固定資産税等の課税明細書 など
年金、恩給をもらっている方	<ul style="list-style-type: none"> ● 年金の源泉徴収票 <u>年金以外に収入がある方、扶養などの各所得控除をする方は申告が必要です。</u>
その他の所得がある方	<ul style="list-style-type: none"> ● 年間の収入、経費を確認できる書類、帳簿、領収書 など

※農業、営業等の事業所得がある方は必ず「収支内訳書」や「収支ノート」を記載してきてください。
 ※医療費控除を受ける際は「医療費控除の明細書」を添付する必要がありますので、必ず持参ください。
 （詳細は本誌中面をご覧ください。）

▶問合せ先 税務町民課 税務係 ☎67-2107

「朝日町の地酒 豊龍蔵を訪ねる」
参加者募集！

- ▶日時 2月2日(日) 午後1時30分～
▶会場 月山酒造株式会社 豊龍蔵 (鈴木酒造 宮宿 1170 番地)
▶参加費 500円(定員15名) ▶問合せ先 ☎67-2128

「確定申告」はスマートフォンで！

【自宅から申告書の作成・提出】

国税庁公式ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で申告書が作成できます。作成した申告書は、e-Tax や郵送での提出をお願いします。

▶郵送先

〒990-8601 山形市大手町1番23号
山形税務署内 仙台国税局業務センター山形分室
(寒河江署分)宛

【確定申告書作成会場】

▶会場 寒河江税務署1階

▶期間 2月17日(月)～3月17日(月)の
午前9時～午後5時※土日、祝日を除く

※自身のスマートフォンやタブレットを使用して申告書を作成していただきます。スマートフォン等およびマイナンバーカード(カード発行時に設定した暗証番号を含む)をご持参ください。

※入場には「入場整理券」が必要です。「入場整理券」は、LINEによる事前発行と税務署での当日配付があります。なお、配付状況に応じて後日の来場をお願いすることがあります。

※不動産の売却や贈与税に係る申告相談は、2月は毎週火曜日、3月は毎週火曜日・水曜日に受け付けます。

【申告期限および納付期限】

- ・所得税および復興特別所得税、贈与税
3月17日(月)
- ・消費税及び地方消費税(個人事業者)
3月31日(月)

▶問合せ先

国税相談専用ダイヤル ☎0570-00-5901
(音声案内:0(確定申告のご相談))

特別養護老人ホームふれあい荘調理職員募集

職 種：調理員(正職員)

賃金・手当	月額156,600円～(経験年数による) 昇給あり・年2回賞与あり。その他手当は法人規程による。詳細はご相談ください。
勤務時間	① 6:00～15:00 ② 6:30～15:30 ③ 10:00～19:00 週40時間 週休2日(シフト制による)
申込条件	調理師資格があれば尚可(無資格の方はご相談ください)

職 種：調理員(時間給臨時職員)

賃金・手当	時給1,000円(2年経過後1,050円) その他手当は法人規程による。
勤務時間	朝……7:00～12:00の間の3～4時間 夕……16:00～19:00の間の3時間 概ね週3日程度の勤務となります。
申込条件	資格不問。シニアの方も歓迎

▶申込・問合せ先 ふれあい荘 総務課 ☎67-3701